【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期

(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社スタートトゥデイ

【英訳名】 START TODAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前澤 友作

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 043-213-5171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【電話番号】 043-213-5171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第11期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	2,447	3,071	10,696
経常利益	(百万円)	508	534	2,220
四半期(当期)純利益	(百万円)	290	302	1,270
純資産額	(百万円)	4,351	5,338	5,342
総資産額	(百万円)	6,479	8,277	8,119
1 株当たり純資産額	(円)	36,390.04	14,648.46	14,663.65
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2,438.16	830.11	3,528.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	2,377.27	823.13	3,461.70
自己資本比率	(%)	67.1	64.4	65.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	133	153	1,265
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	80	49	316
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	240	309	228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,937	4,600	5,113
従業員数	(名)	210	235	223

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	235 (64)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、正社員及び準社員の就業人員数であります。
 - 2 臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3 連結子会社である株式会社スタートトゥデイコンサルティングの従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	235 (64)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、正社員及び準社員の就業人員数であります。
 - 2 臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)	
ストア企画開発事業	1,198	+ 25.2	
合計	1,198	+ 25.2	

- (注) 1 生産及び受注については、該当実績がないため、記載しておりません。当社主要事業に係る仕入実績を記載しております。
 - 2 ストア運営管理事業及びその他の事業については仕入が発生しておりませんので、記載しておりません。
 - 3 金額は、仕入価格によっております。
 - 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	商品取扱高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	売上高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
EC事業	6,582	+34.3	3,015	+ 25.9
内ストア企画開発事業	1,904	+ 17.7	1,904	+ 17.7
内ストア運営管理事業	4,677	+ 42.5	1,110	+ 43.0
その他の事業	-	-	56	+7.5
合計	6,582	+34.3	3,071	+ 25.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は記載しておりません。 販売の相手先は主に一般消費者であり(販売代金の回収業務をヤマトフィナンシャル㈱及び GMOペイメントゲートウェイ㈱に委託)、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10 以上を占める取引先がないためであります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による景気動向の底打ち宣言など、従来からの世界的な景気後退基調から、僅かながらも徐々に上向きの傾向が表れてきました。また、個人消費においても持ち直しの兆しがみられるものの、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、消費の先行き不透明感は拭えない状況となっております。そして、当社グループが軸足を置く衣料品小売業界におきましても、消費者による選択的支出抑制の志向が鮮明になるなど、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、当連結会計年度を挑戦の一年と位置づけ、主力のEC事業により一層注力してまいりました。当第1四半期連結会計期間におきましては、「A BATHING APE®」によるモールパーク「BAPE®LAND」をはじめ、「MARGARET HOWELL」、「TOMMY/tommy girl」など新規6ショップの出店、平成21年4月1日より実施している1年間を通じた全商品送料無料キャンペーンなど、お客様へ提供するサービスの更なる強化を図ってまいりました。これら施策が奏功し、会員数を順調に増加させることができました。平成21年6月末時点の会員数は1,381千人(前連結会計年度末比116千人増)、同様にアクティブ会員(注1)数は483千人(同47千人増)となっております。

また、前連結会計年度より開始したメーカー自社EC支援事業(注2)におきましては、ZOZOTOWNでも人気の2ブランド「And A」、「HYSTERIC GLAMOUR」の自社ECサイト支援業務を新規に獲得することができました。

以上の結果、売上高は3,071百万円と前年同期比624百万円(前年同期比25.5%増)の増収、営業利益は529百万円と前年同期比20百万円(前年同期比4.1%増)の増益、経常利益は534百万円と前年同期比25百万円(前年同期比5.0%増)の増益、四半期純利益は302百万円と前年同期比11百万円(前年同期比3.9%)の増益となりました。

- (注1) アクティブ会員:過去1年以内に1回以上購入した会員
- (注2)メーカー自社EC支援事業:当社ECサイト「ZOZOTOWN」運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。当該受託事業は、当社グループの将来戦略の一つである収益モデルの多角化の一環として行うものであり、ファッション関連マーケットにおけるBtoB領域への事業展開の端緒となるものであります。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

EC事業

a . ストア企画開発事業

平成21年6月末現在、ストア企画開発事業では34ショップを運営しており、当第1四半期の売上高は1,904百万円と前年同期比286百万円(前年同期比17.7%増)の増収、売上高全体に占める割合は62.0%(前年同期66.1%)となりました。

また、同期間における商品取扱高(販売価格ベース)は、商品売上高と同額となりますが、商品取扱高全体に占める割合は28.9%(前年同期33.0%)となりました。

b . ストア運営管理事業

平成21年6月末現在、ストア運営管理事業では72ショップを運営しており、当第1四半期の売上高は1,110百万円と前年同期比334百万円(前年同期比43.0%増)の増収、売上高全体に占める割合は36.2%(前年同期31.7%)となりました。

また、同期間における商品取扱高(販売価格ベース)は4,677百万円と前年同期比1,394百万円(前年同期比42.5%増)の増収、商品取扱高全体に占める割合は71.1%(前年同期67.0%)となりました。

メーカー自社EC支援事業につきましては、平成21年6月末現在、3件の受託業務を行っておりますが、金額(売上高及び商品取扱高)が僅少なため、上記ストア運営管理事業の数値に含めております。

その他

その他の売上として、メディア事業、カード事業及び初期出店料等がありますが、当第1四半期におけるその他の売上高は56百万円と前年同期比3百万円(前年同期比7.5%増)の増収、売上高全体に占める割合は1.8%(前年同期2.2%)となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、在外子会社及び重要な在外支店がないため記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.4%増加し、7,386百万円となりました。これは、売掛金が593百万円増加、有価証券が300百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6.2%増加し、891百万円となりました。これは、工具器具及び備品が40百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、8,277百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.4%増加し、2,734百万円となりました。これは、受託販売預り金が471百万円、賞与引当金が41百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.8%増加し、204百万円となりました。これは、退職給付引当金が17百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、2,939百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、5,338百万円となりました。これは、当四半期純利益の増加による利益剰余金の増加302百万円、剰余金の配当による減少309百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より512百万円減少し4,600百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果減少した資金は153百万円(前年同期の減少した資金133百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益534百万円の計上による増加要因があったこと、一方、主な減少要因として6月末から実施したサマーセールに伴う当第1四半期連結会計期間末時点での売上債権の増加593百万円、法人税等の支払額639百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は49百万円(前年同期の減少した資金80百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出48百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果減少した資金は309百万円(前年同期の減少した資金240百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額309百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	1,430,400		
計	1,430,400		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	364,161	364,341	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式制度を採用しておりません。
計	364,161	364,341	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の 行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 2 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 20、第280条 J 21及び第280条 J 27に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議。平成18年3月16日取締役会決議により付与した新株予約権

	10口収納仅去次锇により刊与した制体了創作		
₩.A	第 1 四半期会計期間末現在		
区分	(平成21年 6 月30日)		
新株予約権の数(個) (注) 1、2	2		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	1,800		
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、3	667		
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月2日 至 平成28年3月1日		
 新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 667		
株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	資本組入額 334		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他の条件については、平成18年3月1日臨時株主総会決議及び平成18年3月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。		

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
 - 2 平成18年7月19日開催の取締役会決議により、平成18年9月6日をもって普通株式1株を10株、平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。
 - 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額 を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する 自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を 行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 6 月30日)
新株予約権の数(個) (注)1、2	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2、3	846
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	2,889
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 2,889
株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	資本組入額 1,445
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他の条件については、平成18年9月7日臨時株主総会決議及び平成18年9月28日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成18年9月28日開催の取締役会決議において537個を付与しております。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
 - 3 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。
 - 4 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額 を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

 新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する 自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ・ 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ・ 無発行株式数 × ・ 無規発行前の株価 ・ 無発行株式数 (又は処分する自己株式数)

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予 約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。 新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 6 月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	414
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、3	2,889
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月19日 至 平成28年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 2,889 資本組入額 1,445
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他の条件については、平成18年9月7日臨時株主総会決議及び平成19年1月18日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成19年1月18日開催の取締役会決議において48個を付与しております。
 - 2 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額 を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する 自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予 約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。 新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日~ 平成21年6月30日 (注)1,2	90	364,161	221	1,355,668	220	1,323,867

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 当第1四半期会計期間末日後、本四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式総数残高180株、資本金残高351千円及び資本準備金残高350千円、それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成21年7月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称 住所		保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)				
	フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	27,631	7.59			

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数	文(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)				
完全議決権株式(その他)	普通株式	364,161	364,161	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式				
発行済株式総数		364,161		
総株主の議決権			364,161	

【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別 平成21年 4月		5月	6月
最高(円)	95,400	112,500	137,800
最低(円)	74,500	85,200	95,300

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,600,387	4,813,086
売掛金	1,956,458	1,363,434
有価証券	-	300,000
商品	524,241	549,473
その他	305,167	254,792
流動資産合計	7,386,254	7,280,787
固定資産		
有形固定資産	1, 2 441,772	1, 2 395,204
無形固定資産	63,135	66,278
投資その他の資産	386,550	377,589
固定資産合計	891,457	839,072
資産合計	8,277,712	8,119,859
負債の部		
流動負債		
宣 掛金	318,437	412,383
受託販売預り金	1,450,818	979,493
未払法人税等	287,661	652,134
賞与引当金	112,384	70,984
ポイント引当金	166,459	146,298
その他	399,150	334,598
流動負債合計	2,734,911	2,595,892
固定負債		
退職給付引当金	108,068	90,784
役員退職慰労引当金	96,148	90,206
固定負債合計	204,216	180,990
負債合計	2,939,128	2,776,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,355,668	1,355,447
資本剰余金	1,323,867	1,323,646
利益剰余金	2,654,285	2,661,516
株主資本合計	5,333,822	5,340,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	576	2,003
評価・換算差額等合計	576	2,003
新株予約権	4,186	4,368
純資産合計	5,338,584	5,342,976
負債純資産合計	8,277,712	8,119,859

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	2,447,194	3,071,450
売上原価	976,156	1,245,647
売上総利益	1,471,038	1,825,803
販売費及び一般管理費	962,095	1,296,074
営業利益	508,942	529,728
営業外収益		
受取利息	20	2,827
受取配当金	-	820
その他	310	659
営業外収益合計	330	4,307
営業外費用		
株式交付費	180	15
創立費	563	-
営業外費用合計	743	15
経常利益	508,529	534,019
税金等調整前四半期純利益	508,529	534,019
法人税、住民税及び事業税	229,549	282,295
法人税等調整額	11,897	50,505
法人税等合計	217,652	231,790
四半期純利益	290,877	302,229

(単位:千円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日
	至 平成20年6月30日)	至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	508,529	534,019
減価償却費	20,478	27,568
賞与引当金の増減額(は減少)	31,289	41,400
ポイント引当金の増減額(は減少)	573	20,160
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,539	17,284
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	474	5,942
受取利息及び受取配当金	20	3,647
売上債権の増減額(は増加)	278,944	593,023
たな卸資産の増減額(は増加)	18,605	25,171
仕入債務の増減額(は減少)	130,542	93,946
受託販売預り金の増減額(は減少)	205,234	471,324
未払金の増減額(は減少)	22,515	1,136
未払消費税等の増減額(は減少)	37,585	9,466
その他	50,104	41,012
小計	374,074	482,664
利息及び配当金の受取額	20	3,478
法人税等の支払額	507,835	639,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,741	153,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	78,175	48,609
無形固定資産の取得による支出	817	432
敷金の差入による支出	1,200	-
その他	705	598
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,898	49,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	420	245
配当金の支払額	240,784	309,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,364	309,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	455,003	512,698
現金及び現金同等物の期首残高	4,392,477	5,113,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,937,473	4,600,387
坑並以び坑並内守物の四十期不伐向	3,731,413	7,000,367

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】 当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】 当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結会計期間において、営業外収益として区分掲記しておりました「受取補償金」(当第1四半期連結会計期間131千円)及び「受取保険金」(当第1四半期連結会計期間296千円)は、営業外収益の合計額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】 当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) (ポイント引当金)

従来、ポイント引当金については、ポイント失効の記録を開始した平成16年1月より各決算期日までのポイント失効累計額より計算した失効率をもとに算出しておりました。しかしながら、平成19年8月より利用規約に従い1年超経過のポイントについて月ごとに失効を実施していることに伴い、ポイントの失効率が急速に低下いたしました。このため、直近の失効率に基づいて将来使用が見込まれるポイントを予測するほうが、より実態を反映するものと判断し、当連結会計年度より各決算日までの直近1年間のポイント失効累計額より計算した失効率をもとにポイント引当金を算出しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が12,800千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,800千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末	
(平成21年6月30日)	(平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	
238,214千円	215,637千円	
2 未利用地72,100千円が含まれております。	2 未利用地72,100千円が含まれております。	
3 消費税等の取扱	3 消費税等の取扱	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額 的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に 含めて表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	
4 資金調達の安定化を図るため、取引銀行1行と 当 座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契 約に係る借入未実行残高等は次のとおりでありま す。	4 資金調達の安定化を図るため、取引銀行1行と 当 座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借 入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額 600,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 600,000千円	当座貸越極度額 600,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 600,000千円	

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間			
前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)		
1 売上高の内訳は次のとおりであります。	1 売上高の内訳は次のとおりであります。		
商品売上高 1,618,181千円 受託販売手数料 776,587千円 <u>その他 52,424千円</u> 合計 2,447,194千円	商品売上高 1,904,348千円 受託販売手数料 1,110,768千円 <u>その他 56,333千円</u> 合計 3,071,450千円		
受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース) は次のとおりであります。	受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース) は次のとおりであります。		
受託販売分 3,283,513千円	受託販売分 4,677,753千円		
上記に自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	上記に自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。		
EC事業全体 4,901,695千円	EC事業全体 6,582,102千円		
2 売上原価の中には、商品評価損65,416千円が含ま れおります。	2 売上原価の中には、商品評価損112,586千円が含ま れおります。		
3 「売費及び一般管理費」の主な費用及び金額	3 「販売費及び一般管理費」の主な費用及び金額		
賞与引当金繰入額 31,289千円 退職給付費用 9,539千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,512千円	賞与引当金繰入額 41,400千円 退職給付費用 18,051千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,942千円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	
至 平成20年6月30日)	至 平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金 <u>3,937,473千円</u> 現金及び現金同等物 3,937,473千円	現金及び預金 <u>4,600,387千円</u> 現金及び現金同等物 4,600,387千円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期 連結会計期間末	
普通株式 (株)	364,161	

2.自己株式に関する事項 該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプ ションとしての第 3回新株予約権	-	-	4,186

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	309,460	850	平成21年3月31日	平成21年 6 月24日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 5.株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%を超えるため、 事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%を超えるため、 事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高に著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当第1四半期連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はあり

ません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
14,648.46円	14,633.65円

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎

(1-)				
項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)		
純資産の部の合計額 (千円)	5,338,584	5,342,976		
普通株式に係る純資産額 (千円)	5,334,398	5,338,608		
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	4,186	4,368		
普通株式の発行済株式数(株)	364,161	364,071		
普通株式の自己株式数(株)				
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	364,161	364,071		

2.1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期累計期間		当第1四半期連結累計期間	
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	
	至 平成20年6月30日)	至 平成21年6月30日)	
	1 株当たり四半期純利益金額 2,438.16円	1株当たり四半期純利益金額 830.11円	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
2,377.27円		823.13円	

(注)1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	290,877	302,229
普通株式に係る四半期純利益(千円)	290,877	302,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	119,302	364,084
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株) 新株予約権	3,055	3,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

EDINET提出書類 株式会社スタートトゥデイ(E05725) 四半期報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社スタートトゥデイ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田哲生 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 野 俊 治 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社スタートトゥデイ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浅 野 俊 治 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤俊哉 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。